

●香川県告示第440号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年11月19日から同年12月10日まで一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 宮尾高瀬線（221号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市三野町大見字西原 甲6516番1地先から 三豊市三野町大見字西原 甲6468番1地先まで	16.1～30.3	186	平成24年香川県告示第285号で 変更した区域の一部 平成28年香川県告示第83号で変 更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和3年11月19日